



# 6月定例会

平成19年第2回定例会は、6月14日から6月21日までの8日間で行われ、提案された議案13件については、原案のとおり可決・承認されました。また、請願2件が提出され1件は採択、もう1件は継続審査となりました。

# 3,455万円

# 平成19年度 一般会計 補正予算 可決!



開会を宣言する藤石議長

## 平成18年度補正予算 (専決処分)を承認!

(全員賛成で可決)

総額がそれぞれ二十九億二千八百三十七万九千円となりました。主なものは、十八年度の財源不足を繰り上げ充用することによって補うため予算計上していたものが、一般会計から繰り入れることとなったため不用になった前年度繰上充用金二億五千万円の減、税法改正に対する電算機事務委託料一千五百万円の増等です。

### 歳入歳出補正予算(専決処分)

会 計	歳入・歳出		補正額	予算総額
	歳入	歳出		
一般会計(第7回)	124,732		124,732	7,115,590
国民健康保険特別会計(第4回)	89,792		89,792	2,603,816
老人保健特別会計(第3回)	51,297		51,297	2,200,279
公共下水道事業特別会計(第5回)	39,700		39,700	1,041,936

(単位:千円)

一般会計(第七回)の補正額は歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億二千四百七十三万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ七十一億一千五百五十九万九千円となりました。

## 歳入・歳出総額 68億9,455万円

### 歳入歳出補正予算

会 計	歳入・歳出		補正額	予算総額
	歳入	歳出		
一般会計(第1回)	34,552		34,552	6,894,552
国民健康保険特別会計(第1回)	238,824		238,824	2,928,379

(単位:千円)

類似公民館等施設整備費補助金七十四万六千円は、城山区公民館の空調設備設置費用の二分の一で、西体育館修繕料二十五万円は二階ガラス五箇所のひび割れを今回、高所作業車を使用し修繕す

るものです。自立支援法に伴い、耳や言葉が不自由な方が公的機関や医療機関また、社会活動に参加する場合等に手話通訳および手話奉仕員等を派遣し必要な支援を行なう手話通訳者

派遣事業委託料二十一万六千円。須恵東中学校スクールカウンセラー運営費非常勤講師謝礼八十万円は、須恵中学校で週二回行っていたスクールカウンセラー運営を須恵東中学校に一回分を組み替えるものです。



議会傍聴の様子

国民健康保険特別会計(第一回)の補正額は歳入歳出予算の総額にそれぞれ二億三千八百八十二万四千円を減額し、歳入歳出予算の

他に参議院議員通常選挙費百五万六千円等です。

(全員賛成で承認)

今回の補正は、町税および地方交付税の増額が見込めること、国民健康保険等の特別会計に對しての繰出し金等の確定、寄付金の増額などの諸要素により平成十八年度予算の最終調整を行ったものです。

国民健康保険特別会計(第四回) 老人保健特別会計(第三回) 公共下水道事業特別会計(第五回) (全員賛成で承認)

## シリーズ 議会用語

### 「専決処分」とは?

地方自治法第179条に基づく専決処分  
議会が議決をしなければならない条例・予算などについて、町長が議会を召集する暇がない緊急の場合に、町長が議事に代わって処理を行なうことです。  
この場合、次の議会で報告し承認を求めする必要があります。

# ここが聞きたい!!

## 不登校の現状と予防対策 教育相談体制を整える



今村 桂子 議員

**問** 子どもの数は減少しているのに不登校の子どもの増加しつつあるのは憂慮すべき事態であり、不登校の子どもが成人になつたとき本人自体がどのような状況下におかれるかを想うとき本人自体にとつて、また社会問題としてとらえても望ましい姿になつているとは考え難いのです。

そこで一点目は、須恵町の小・中学校の不登校の実態について。

二点目は、「いじめ」で講じた対策とその効果、また教師による「いじめ」「体罰」といったこととはあるのか、ないのかその実態について。

**答** 三点目は、不登校の予防対策について。

教育委員会としては不登校対策としてどのようなことを考え、学校を指導しているのか。

**答** 東教育長

四月の段階をゼロとし五月・六月と月が進み、欠席が三十日を越える段階で不登校という報告がなされます。

昨年度の実績から最終的に一番多くなる三月の段階では、小学校で二名、中学校では男子が十一名、女子が十三名、合計二十七名が不登校と報告されています。

いじめで講じている対策として、教師のなすべきこと十項目を掲げ、各学校では定期的に生徒指導部会や、いじめ不登校対策委員会等が開かれており、気になる生徒の日常生活や人間関係などについて情報交換し、早期発見・早期対応に努めていただいています。

しかし、今年度になつてもいじめは発生して

り十分な効果が上がっていないとはいえない状況にあり大変残念に思っています。

教師によるいじめがあったのではという訴えがあり、教育委員会としても重大な問題であると判断し、直ちにいじめ問題対策委員会を設置しました。

問題解決の手立てを協議するとともに、解決に当たり学校は教育委員会の指導の下に対応するようお願いしました。

当分の間、校長・教頭・教務主任等が校内を巡回し、児童生徒の生活状況を把握していただくとともに、必要に応じて関係教師に適切なアドバイスを助言を、また場合によってはサポートできるような体制をとるよう指示しているところです。

昨年、中学校男子生徒に対して三件の体罰があったと報告を受けています。

いずれも当該教師が家庭訪問をし保護者に状況

を説明し、保護者の理解を得ているものの、校長から体罰の報告を受けるたびに、体罰によらない心にしみる指導を行なつていただくようお願いをしています。

不登校の予防のために各学校に日常的に取り組んでいただくこととして、誰もができる喜びを味わえる授業づくりに努めること、子どもが持っている良さに気付かせて、日頃の生活に意欲を持たせ「やるぞ」という気持ちを高まらせること、悩みや困っている子どもについては気軽に打ち明けられるような教育相談体制を整えることとしています。

また、中学校においては、中学生が悩みを打ち明け気軽に相談できるように、中学生と年齢があまり離れていない大学生をヤングアドバイザーという形で両中学校に各五名ずつ配置をしています。



御手洗 寿乃 議員

**問** 昔から農は国の基だと言われています。須恵町の農業の現状はどうなのか、展望はあるのか。

福岡市近郊ということ、賃貸住宅が増え、農道への車両通行量も増えてきている状況であり、農道が壊れている箇所も多く見受けられます。

農道は、舗装はしてあるけれども側溝との境は草が覆い茂っています。法面から整備することで道路幅も広がりますので、是非とも農道の整備をやつていただきたい。

**答** 中嶋町長

農業基本確立対策ということで協議が山場を迎え、今徐々に日本農業をどのように守っていくかということが国策としても考えられています。

しかしながら、須恵町においてそういったものはなかなかできにくい状況です。

耕作面積にしても狭く本来ならば三反とか五反とか大きな面積が必要で、すし、農業の担い手等できてこれればいいのでしようが、なかなか農業で食べていくことが困難という問題があります。

自分の住んでいるところ一里四方、約四キロメートル四方の範囲内にある季節の食べ物、旬の食べ物が一番健康につながるという教えがあります。

須恵町の面積は一六・

三三平方キロメートルと四キロ四方ですから須恵町に住んでいる人は須恵町の中で採れたものを食べるのが一番であり、現在は地産地消ということ、地域の方に作つていただいたジャガイモ・タマネギ等を給食に使っています。

しかし、多くが水田であり、畑作が少ないとい

う問題もあります。

道路整備について、生活者からすると農道を広げてもらい渋滞を避ける道として整備してほしい、農業者からすると一般車両が入ってこないようにしてほしいという考え方がありますので、農区長さん・区長さん双方の意見を聞いて協議をしていきたいと考えています。



水田風景（甲植木地区）

農道整備・拡幅

農区長・区長の意見を聞いて

# 委員会レポート

## 総務建設産業



**新しい議会構成決まる！**

常任委員会  
今期から議員定数を削減し、十四名での新体制となりました。

また、常任委員会も今までは総務文教委員会・建設産業委員会・環境福祉委員会の三委員会を設置していましたが、今期より総務建設産業委員会・文教厚生委員会の二委員会制とし、広範多岐にわたり専門化してきている地方公共団体の事務を合理的、かつ能率的に今まで以上更なる調査・審議をするため、身を引き締めて取り組んでいこうと考えています。

総務建設産業委員会では、総務課・企画課・税務課および建設産業課・上下水道課に属する事項並びに文教厚生委員会に属しない事項について審議をしていきます。

メンバーは、

三角 良人	委員長
稲永 信英	副委員長
合屋 伸好	委員
原野 敏彦	委員
柴田 真人	委員
御手洗寿乃	委員

地方を取り巻く環境は益々厳しさを増す状況が続く中、議会運営にも改革を余儀なくされています。

その役割の重大さと、この難局を乗り越え、住民皆さんの期待に添えるよう一致団結し、議会運営また委員会活動等に取組み組んでいきたいと思えます。

**側溝改良工事 1,000万円**

この路線は、数年前から地元要望があつていた久我記念館裏庭へ通じる旧林道城山線です。降雨時に道路配水を処理できないために側溝工事を行うものです。

工事長は、一四七・三メートル、排水工・舗装工等を予定しています。

(全員賛成で可決)

**下水道工事 8,578万円**

須恵一汚水幹線四工区および大島原地区管渠築造工事契約の締結

役場東側道路の下水道工事の契約で、七社による指名競争入札の結果、請負者が松尾建設株式会社福岡支店になりました。

(全員賛成で可決)



現地を確認する議員団(旧林道城山線)

### 町有地 現地視察

主な町有地を把握するため、議員全員で町有地現地視察を行いました。

○旅石字仏の浦  
昭穂区にある町有地で、現在、民間の医療施設と会社に駐車場用地として有償で貸与しています。契約期間終了後は、売却を予定、両者の申出により払い下げの協議を行っているところとです。

### 須恵字柴原

長礼区にある町有地で、五月に売却の入札を行いました。入札参加者がいませんでした。次回回は、価格・面積等を検討し、売却する予定です。

○上須恵字東原  
恵山閣跡地で、民間の会社に有償貸与する予定で、計画では飲食店を経営されるそうです。

須恵地区治山  
須恵東中学校付近

若杉地区治山  
若水林道上部

両治山は、いずれも予防治山事業であり、山崩れ・土石流・地すべりなどの山地災害により、人家や公共施設などが被害を受ける恐れがあるところには、治山施設の設定や防災機能の高い森林へ誘導するよう森林の保育や改良等の整備を行なっています。(県事業)



須恵地区治山の視察風景

### 正副委員長決まる！

特別委員会  
六月定例会において、各特別委員会の正副委員長が決定しました。

- 合併調査特別委員会  
稲永 信英 委員長  
柴田 真人 副委員長  
荒木 敏光 委員  
吉本 實 委員  
貝原 雅俊 委員  
合屋 伸好 委員  
今村 桂子 委員  
原野 敏彦 委員  
三上 政義 委員

- 三角 良人 委員  
長澤 誠司 委員  
御手洗寿乃 委員  
森 勝己 委員  
藤石 豊 議長
- 市町村合併問題について総合的な調査研究を行います。

### ○広域行政調査 特別委員会

- 合屋 伸好 委員長  
今村 桂子 副委員長  
貝原 雅俊 委員  
三角 良人 委員  
柴田 真人 委員  
森 勝己 委員  
藤石 豊 議長
- 広域行政について総合的な調査研究を行います。

### ○ぼた山開発特別委員会

- 合屋 伸好 委員長  
今村 桂子 副委員長  
荒木 敏光 委員  
吉本 實 委員  
原野 敏彦 委員  
三上 政義 委員

### ○広報特別委員会

- 御手洗寿乃 委員長  
合屋 伸好 副委員長  
今村 桂子 委員  
森 勝己 委員  
藤石 豊 議長
- 議会だよりの円滑な発行に伴う編集方法等の協議および発行を行います。

# 委員会レポート 文教厚生



吉本委員 森委員 今村副委員長 三上委員長 長澤委員 貝原委員 荒木委員

## 新体制でスタート

四月の改選より、議員定数を二名削減し、十四名での新たなスタートをきりました。

委員会も三委員会制から二委員会制へと替わりました。

文教厚生委員会では、三上 政義 委員長  
今村 桂子 副委員長  
荒木 敏光 委員  
吉本 實 委員  
貝原 雅俊 委員  
長澤 誠司 委員  
森 勝己 委員  
の七名のメンバーにより構成されることになり、主に子ども教育課・社会教育課・福祉課・住民課・保健環境課に属する事項について審議・審査をしていきます。

## 請願

国の療養病床の廃止・削減計画の中止等の意見書採択等を求める意見書提出の請願

地域住民が、いつでもどこでも安心して医療や介護を受けられるようにするため、左記の事項を請願します。

### 記

一、療養病床の削減計画を中止するよう求める意見書を採択し、政府に提出すること。  
二、介護保険事業計画を見直し、介護保険事業を充実させるよう求める意見書を採択し、県に提出すること。  
三、地域住民が安心して暮らせるように、医療・介護・福祉制度や施設等の基盤を充実させること。

請願者  
粕屋地区社会保障 推進協議会  
会長 三野原 厚  
紹介議員 合屋 伸好  
(継続審査)  
更なる調査を必要とし、継続審査としました。  
後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める意見書提出の請願  
後期高齢者の命と健康を守り充実した医療制度を確保するため、左記の項目について厚生労働省と福岡県後期高齢者医療広域連合に対して意見書を提出していただきますよう請願します。  
記  
一、高齢者の保険料の負担軽減のために、国の財政負担割合を引き上げてください。

## 社会福祉協議会と懇談会を実施

七月十三日にボランティアセンター研修室において、社会福祉協議会との懇談会を実施しました。社会福祉協議会より平成十九年度事業計画について、パワーポイントを使っての詳しい説明を受けた後、お互いの意見交換・懇談会となりました。

七月十三日にボランティアセンター研修室において、社会福祉協議会との懇談会を実施しました。社会福祉協議会より平成十九年度事業計画について、パワーポイントを使っての詳しい説明を受けた後、お互いの意見交換・懇談会となりました。

### 問 重点項目事業は

答 小地域ボランティアチームの後方支援  
介護保険事業の健全運営  
福祉工房「すえのパン」事業の健全運営と就労者の社会的自立  
共生のまちづくり推進事業の再検討です。

問 町受託事業と目的は

答 家族介護者交流事業 (予算：四十二万円)  
在宅介護者の心身のリフレッシュ並びに相互の交流を図ります。  
レクリエーション・インストラクター養成講座 (予算：百二十万円)  
小地域ボランティアチームの活性化と指導者人材の育成  
公共施設管理(福祉センター・ボランティアセンター)運営事業 (予算：二千九百七十六万二千円)  
浴場サービス事業「公衆浴場はたる湯」で「町民」に対して「憩いの場」を提供します。  
車椅子貸付事業



懇談会の様子 (ボランティアセンター研修室)

車椅子が短期間必要な方に貸付を行わない、社会参加を促し地域福祉の推進を図ります。  
チャイルドシート貸付事業(上限三ヶ月)  
保護者の経済的負担の軽減と、交通安全意識の向上を促し、チャイルドシートの普及を図ります。  
共生のまちづくり推進事業

(予算：二百六十万円)  
福祉を総合的にとらえ「行政・福祉団体・ボランティア・その他関係機関」が、ボランティアセンターを拠点として福祉活動を展開します。  
福祉工房「すえのパン」事業 (予算：五千四百九十六万四千円)  
知的障害者就労支援のため、企業性を

### 問 期待される事業は

答 小地域(行政区単位)において、ボランティア養成講座を開催後、自主ボランティアチームを組織し、学習会の開催を実施しています。  
十九区において、「自発的なボランティア活動」が推進されています。  
自主ボランティアチームには活動助成金を交付しており、須恵町社会福祉協議会独自の取り組みに、各地から多数の視察を受け入れている事業です。

追求・維持しながら運営します。  
ある程度の就労能力があり、その障害のため一般企業で働くことが困難と判断される対象者を採用し、就労意欲や作業能力を高め、一般の社会人と同等の職業生活ができるように支援します。

二、国民年金受給者などの低所得者に対しては、保険料および窓口一部負担金の減免を行なうなど十分な配慮を行ない、資格証明書の発行は極力抑えるようにしてください。  
三、広域連合の運営は後期高齢者の意思を十分に反映させ、透明性の確保に努め、また情報公開請求の際には速やかな公開を行なうてください。

請願者  
粕屋地区社会保障 推進協議会  
会長 三野原 厚  
紹介議員 合屋 伸好  
(賛成多数で可決)  
賛成：十一 反対：二  
政府関係機関に送付しました。

# 糟屋六町 まちづくり構想

糟屋六町の合併については、平成十九年一月十日に糟屋六町合併研究会事務局を発足させ、現在「糟屋六町まちづくり構想」を作成中です。

合併の効果について検討すると、「広域的視点に立ったまちづくりの推進」「財政基盤の強化」「住民サービスの充実」の三つの効果が期待されます。将来人口について、平成三十二年には総人口二十



中嶋 裕史 町長

一万四千五百四十一人となり、特例市としての人口要件を満たす見込みです。

財政シミュレーションについては、推計の基礎となる年度を十九年度合併期日を二十一年度末として、合併後十六年目の推計を行なっています。非合併の場合の財政状況は、粕屋町を除き他の五町は現在の行政サービ

ス水準を維持し、基金からの繰入金がないと仮定すると、二十二年度から歳入から歳出を差し引いた収支はマイナスになると予測され、三十七年度時点においても収支黒字には至らない推計となっています。

合併した場合は、二十二年度から二十六年度までは、収支はマイナスになると予測されるものの、人件費の削減効果、物件費・補助費等の削減効果により、以降はプラスに転じ黒字幅が年々拡大するものと予測されます。

まちづくり構想ダイジエスト版の作成が七月末に終了し、八月に各戸配付を行い、その後住民説明会を随時開催し、住民皆様のご意見を拝聴したいと考えています。

九月議会に法定協議会設置の議案を上げ、同年十月に法定協議会を発足させ、合併協定項目の協議に入りたいと思っています。

# 教育行政報告



東 好男 教育長

多くの課題が山積  
今日の教育環境全般について、社会の様々な面での急速な変化の中、生きる力・人間の基礎となる学力の向上をはじめ、学校・地域社会の安全確保や少子化社会における子育て支援体制の充実、さらにはしつけや正しい生活リズムを育てるべき家庭教育力の向上など、多くの教育課題が山積しています。

改正教育基本法が制定  
このような状況の中、戦後教育を振り返り新しい時代にふさわしい改正教育基本法が制定されました。

須恵町教育委員会としては、国の教育改革および県の教育施策を踏まえ、当町の実態や地域住民のニーズを的確に把握しつつ、各施策の実現を目指し適切かつ有効な教育行政に努めたいと考えています。

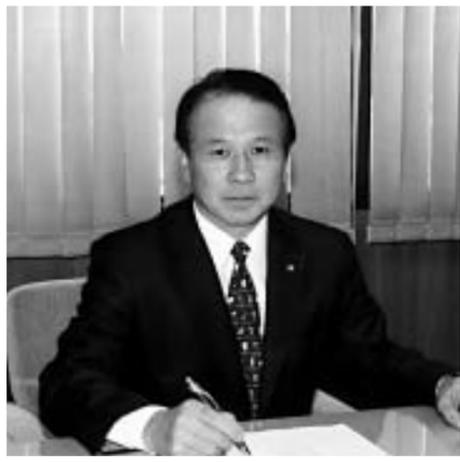
成を図ることが重要となっています。

このため学校・家庭・地域がともに手を携え、子ども一人一人の個性を見出し、その伸張を図るとともに、未来を切り拓く学力と、主体性・自律的に行動する資質や能力を身に付けさせ、他人を思いやる心や公共の精神を尊び、社会に貢献する態度など豊かな人間性をつちかうことが大切です。

各施策の実現を目指す

# 議長通信

## 6月議会を終えて



藤石 豊 議長

平成十九年第二回六月議会が八日間の日程で行われました。

四月の統一地方選挙後、初めての定例会であり、議長就任後の初本会議と新議員定数十四名（新任議員二名）、一委員会制による初委員会審査と全て、初めての体験が重なり意識の高揚と緊張感を覚えた初議会でありました。

上程議案十三件、請願二件をそれぞれの委員会で慎重審議致しました。（結果は報告の通りです）

一般質問は多数の町民の皆様が傍聴に来ていただきましたが質問が二名だけでちよつと寂しく思われました。

しかしながら今、新しい体制での議会の運営がスタートを致しました。透明で開かれた議会を展開して行きたいと思

特に広報活動は議会のPRと情報公開に心がけ、斬新でアイデアを駆使した写真、絵図を豊富に取り入れた議会だよりの制作に取り組む所存です。

今日の多岐多用に複雑化した情報、急激な時の変化、大変な時代を迎えました。

議会としても、行財政改革や町村合併問題等多

くの課題を抱えて議会の役割・議員としての資質・真価が問われるときでもあります。

しっかりと議論を重ね住民の皆様信頼され、尊敬される議会を目指したいと思

今後、皆様の議会に對するご理解とご支援をお願い申し上げます。

## 固定資産評価 審査委員会委員



森 康仁 氏

任期満了に伴う須恵町固定資産評価審査委員会委員に、森 康仁氏（旭ヶ丘区：七二歳）が選任され議会の同意を受けました。

任期は、平成二十二年七月三十一日までです。

## 訂正とお詫び

議会だよりの第160号（臨時初議会号）裏面の歴代議長紹介で第9代議長 長澤 賢 氏の任期に誤りがありました。

誤（S46.5～S50.4）

正（S50.5～S54.4）

深くお詫び申し上げます。



傍聴席から見た議場

その他の議案	可・否	その他の議案	可・否
福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の一部を改正する規約の専決処分について	全員賛成	須恵町税条例の一部を改正する条例の専決処分について	全員賛成
須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について	全員賛成	糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合の共同処理する事務の変更及び糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合規約の変更について	全員賛成